

公 告

分任契約担当官
陸上自衛隊関西補給処三軒屋弾薬支処
会計科長 小林 浩司

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

1 入札事項

契約実施計画番号		調 達 要 求 番 号		物 品 番 号		仕 様 書 番 号			
6RJL1SH00010		6RJM1CH1601 0001							
品名 または 件名									
産業廃棄物処理（木箱等） ほか2件									
部品番号 または 規格									
仕様書のとおり									
使 用 器 材 名									
予定数量	単位	銘 柄		使 用 期 限 等		グ ル ー プ	指定	検査	包装
30,000.00	KG								
納地または工事場所				引 渡 場 所					
三軒屋弾薬支処				三軒屋弾薬支処					
搬 入 場 所				納 期 また は 工 期					
補給科				令和9年3月31日（水）					

上記項目を含む要求品目の内容については、品目等内訳書に記載する。

2 競争参加資格

次のいずれかであること

全省庁統一資格の「役務の提供等」に係る等級がA、B、C、D等級であること

ただし、細部は注意事項による。

3 契約条項を示す場所

仕様書及び入札心得等については、陸上自衛隊三軒屋駐屯地会計科に掲示する。

4 説明会及び入札執行の日時場所

説明会日時場所：

入札日時場所：令和8年6月8日（月）10時00分 三軒屋駐屯地 援護室

5 保証金

入札保証金：免除 契約保証金：免除

6 落札決定方式及び契約方式

落札決定方式：単価 契約方式：一般競争

7 注意事項

別紙のとおり

1 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

次の各項目のすべての条件を満たす者

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被補佐人又は被補助人であって契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和7・8・9年度の防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供」D等級以上の資格を有する者で競争参加地域「中国」の資格を有する者であること。併せて、当案件に必要な「産業廃棄物収集運搬業許可証」・「産業廃棄物処分業許可証」を有する者。
- (4) 都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者とは契約を行わない。
- (5) 入札後、契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者とは契約を行わない。
- (6) 入札心得に定める「暴力団排除に関する誓約事項」に基づく誓約を行わない者の競争参加を認めない。
- (7) 契約担当官等から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。（協力者を含む。）
- (8) 大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (9) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のあるものであって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (10) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。

2 契約条項等を示す場所

仕様書及び入札資料は、下記に示す期間、三軒屋弾薬支処会計科契約班窓口において配布する。

希望者にはメールする。令和8年5月15日（金）～令和8年6月4日（木）（土曜日曜祝日を除く0900～1600）

3 入札方法

入札書には、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額から消費税法で規定する消費税率に基づく消費税に相当する金額を差し引いた金額を記載すること。

4 落札決定

落札決定については予定価格の範囲内で最低の価格（予定数量×単価の予定総価）をもって申込をした者を落札者とする。なお、落札となるべき同価の入札をした者が2人以上ある場合は、くじ引きにより落札者を決定する。再度の入札となった場合は、別途連絡する。

5 入札の無効

- (1) 第1項で示した競争に参加する者に必要な資格を有しない者のした入札
- (2) 入札に関する条項に違反した入札
- (3) 入札金額、入札者の氏名及び押印された陰影が判明し難い入札

(4) 第1項第6号の誓約に虚偽があった場合又は誓約に反する事態があった場合における当該入札者が行った入札

6 契約書の作成

- (1) 契約金額が100万円以上を超える場合は、請書又は契約書を作成する。
- (2) 適用する契約条項は、産業廃棄物法に基づく契約条項、談合等の不正防止に関する特約条項、暴力団排除に関する特約条項とする。

7 その他

- (1) 郵便による入札については、**令和8年6月5日（金）17時00分**到着分まで有効とする。
なお、事前に郵便入札の申し出を三軒屋弾薬支処会計科契約班まで行うとともに、必ず便着の確認をすること。
- (2) 電報・電話等による入札は認めない。
- (3) 入札に参加を希望する者は、**令和8年6月4日（木）12時00分**までに資格決定通知書の写し及び産業廃棄物収集運搬業許可証、処分業許可証の写しを提出してください。（メール可）
- (4) 代表者以外での入札については、入札までに委任状を提出すること。（様式随意）
- (5) 市価調査のご協力をお願いします。（提出期限：**令和8年6月2日（火）12時00分**まで）
- (6) 入札及び契約に関する詳細は、三軒屋弾薬支処会計科契約班にて閲覧のこと。
- (7) 落札者が契約締結に応じない場合は、落札金額の100分の5以上、落札者が契約を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上を違約金として徴収する。
- (8) 入札心得等関係事項を承知の上参加すること。
- (9) 入札及び契約事項に関する問い合わせ先

〒700-0001 岡山県岡山市北区宿978
陸上自衛隊三軒屋駐屯地 会計科 担当：新井（アライ）
086-228-0111 内線（345） FAX086-228-0113（直通）
メールアドレス fin-sangenya-madep@inet.gsdf.mod.go.jp

（仕様書に関する事項）
陸上自衛隊三軒屋駐屯地 補給科 担当：池田
086-228-0111 内線（277）

本公告は、陸上自衛隊三軒屋駐屯地会計科、自衛隊岡山地方協力本部、
陸上自衛隊三軒屋駐屯地ホームページ(<https://www.mod.go.jp/gsdf/mae/sangenya/>)に掲示している。

陸上自衛隊仕様書			
物品番号		仕様書番号	
産業廃棄物処理	作成	令和 8年 5月 11日	
	変更		
	作成部隊等名	陸上自衛隊関西補給処三軒屋弾薬支処	

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、関西補給処三軒屋弾薬支処において実施する産業廃棄物処理について規定する。

1.2 用語及び定義

この仕様書で用いる用語及び定義は、次によるほか、GLT-CG-Z000001による。

1.3 種類・受検数量

種類・処理予定数量については、表1に示す。

表1—種類・処理予定数量

種類	単位	予定数量	備考
木箱等	kg	30000	一部,金具等を混入
ファイバー容器		6000	一部,金具・ゴム等を混入
プラスチック屑等		6000	一部,金具・ゴム等を混入

1.4 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部を成すものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

仕様書

GLT-CG-Z000001 陸上自衛隊装備品等一般共通仕様書

2 役務に関する要求

2.1 役務の内容

a) 実施要領

- 1) 処理断片の一片が20cm以下になるように裁断又は破碎し、その際原形を留めることなく、また、表示文字が読み取れないようにする。
- 2) 処理に必要な人員、機械、資材、積載及びその輸送は、請負者の負担とする。
- 3) 処理写真は、監督官の指示するところを撮影し、処理終了後に監督官に提出する。

b) 引渡場所

岡山県岡山市北区宿978番地 陸上自衛隊 三軒屋駐屯地
陸上自衛隊 関西補給処 三軒屋弾薬支処

c) 実施場所

契約の相手方の所有する施設の敷地内

d) 引渡時期

契約締結後、契約の相手方と監督官による相互調整とする。

e) 実施期間

契約締結の日から令和9年3月31日までの間

2.2 自衛隊施設への立入制限

自衛隊施設への立入りについては、監督官の示す所定の手続きをとって実施するものとし、作業場所及び同所へ至る経路以外への立入りは禁止する。

2.3 発火具等の持込

作業区域内への発火具の持込は禁止とし、喫煙は監督官が指示する場所以外ではしてはならない。撮影器材（カメラ、携帯電話等）についても作業区域内への持込は原則として禁ずるが、やむを得ず持込む場合については、監督官の指示する所定の手続きをとり、許可された機材に限り持込むことが出来る。

2.4 原型復帰

本作業中、官側の建物及び物品に損害を与えた場合、契約の相手方の責任において原型に復帰するものとする。

3 安全管理

作業場所は、火災、その他の災害防止に十分留意し、請負者の責任において安全管理に万全を期するものとする。

4 品質保証

監督及び検査は、契約担当官が定める監督・検査実施要領による。

5 仕様書に関する疑義

この仕様書の内容に関して疑義を生じた場合は、契約担当官等の指示を受けるものとする。